

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 明 沙 会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県始良市東餅田255番地3
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成13年8月30日

(4) 設立登記年月日 平成13年9月10日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	あさひ歯科医院	鹿児島県始良市 東餅田255番地3	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該 当 な し		

(3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

該 当 な し

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月8日 令和3年度決算の決定

令和4年10月1日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 明 沙 会  
 所在地 鹿児島県始良市東餅田 2 5 5 番地 3

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和4年9月30日現在)

1. 資 産 額 10,249 千円  
 2. 負 債 額 41,082 千円  
 3. 純 資 産 額 △ 30,833 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	205
B 固 定 資 産	10,044
C 資 産 合 計 (A+B)	10,249
D 負 債 合 計	41,082
E 純 資 産 (C-D)	△ 30,833

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 明 沙 会  
 所在地 鹿児島県始良市東餅田 2 5 5 番地 3

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表  
 (令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	205	I 流動負債	32,177
II 固定資産	10,044	II 固定負債	8,905
1 有形固定資産	10,025	負債合計	41,082
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	19	科 目	金 額
		I 資本金	3,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	△ 33,833
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 30,833
資産合計	10,249	負債・純資産合計	10,249

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 明 沙 会  
 所在地 鹿児島県始良市東餅田255番地3

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	1,198
本来業務事業損失	△ 1,198
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 1,198
II 事業外収益	706
III 事業外費用	35
経常損失	△ 527
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 527
法人税等	21
当期純損失	△ 548

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人明沙会

所在地 鹿児島県姶良市東餅田2-5-5 番地3

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当者はありません。									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当者はありません。							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 明 沙 会  
理事長 田原 彰雄 殿

私は、医療法人明沙会の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月8日

医療法人 明沙会

監事

